

資料提供(投げ込み) 令和2年11月9日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 市民課 (電話059-229-3144)	市民課長 木村みどり

マイナンバーカード交付窓口の増設について

マイナンバーカードの交付促進策については、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」の政府決定(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議)により令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し普及を進めることとされ、本市としましても体制を強化しカード交付を推進してきたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特別定額給付金の支給やマイナポイント事業等の影響により、カードの申請件数は当初の想定を大幅に上回る速さで急激に増加しています。

そのような中、市民の皆様へ一刻も早くマイナンバーカードを交付することを目的に、この度マイナンバーカード交付窓口を増設するものです。

記

1 日時

令和2年11月16日(月) 8時30分から

2 増設場所

津市役所本庁舎 1階ロビー北側

3 内容

市民の皆様へ一刻も早くマイナンバーカードをお渡しすることを目的に、カード交付窓口を現在の2箇所から5箇所(3箇所増設)とすることで、マイナンバーカードの交付体制を強化します。